

# 基本設計の現段階での案等について

平成 29 年 3 月 10 日

病院整備事業特別委員会

政策調整部地域戦略課

## 1. 基本設計の現段階での案について (資料1 資料2)

### (1) 今回の基本設計現案の趣旨及び提示の目的

今回提示した設計案は、11 月の本委員会において提示した基本設計の素案にその後の検討内容を反映した現時点での案である。基本設計においては「ブロックプラン→単線図案→設備図案」という段階を踏んでいくが、今回の案はブロックプランとしてはほぼ成案、単線図案としては素案という途中段階の案である。

このあとに着手する設備図案の検討の前に、ブロックプランと単線図について市民及び市議会から意見をいただき、それらを固めた上で 6 月を目途に基本設計を仕上げている予定である。

### (2) 今回の基本設計現案の概要

今回提示した基本設計現案の概要は、去る 1 月 26 日の全員協議会で報告したとおり、当初の素案から概括して 4 つの改善変更を行っている。

1. 効率的で機能的な病床運営と医療スタッフの負担の軽減を図るため、当初計画していた 1 病棟約 50 床×4 病棟を約 40 床×5 病棟に変更している。
2. 下水門線から病院建物への送迎車等の寄り付きを容易にするため、病院西側に下水門線からの寄り付きスペースを確保している。
3. これらを実現するために病院施設の階層数を 5 階建てから 6 階建てに変更し、かつ建物全体のスリム化を図ることで床面積を 14,925 m<sup>2</sup>から 16,300 m<sup>2</sup>に 9% 拡張した。これによってアメニティーや機能スペースの確保、将来の病床転換も見据えた転用可能なスペースの確保を可能にした。
4. 構造形式についても、地盤調査の結果から支持層が強固であることが判明したことや構造部材の低減化でコスト抑制効果が一定見込めることが明らかになったため、安全性の向上や大スパン化による空間自由度の向上という効果を総合的に判断し、免震工法を前提に設計を行ったところである。

## 2. 現段階での案による事業収支等への影響及び今後の変更見込項目等の概算について

### (1) 本試算の趣旨 (資料3)

今回提示した基本設計現案においては病院の総床面積を 14,925 m<sup>2</sup>から 16,300 m<sup>2</sup>に 1,375 m<sup>2</sup> (9%) 拡張する案としており、まず、当該案による整備費用の増が病院事業の現収支計画等に与える単純な影響額について、特定の年度を例に参考までに次の (2) で試算する。

なお、地方公営企業の施設の場合、その整備費用の妥当性の判断は、病院事業の収支計

画全体の見通しや市一般財源への影響に照らして行うべきであり、基本設計では常にそれを勘案しながら進めている。(3)では、本年6月の基本設計業務の完了に合わせて予定している収支計画の時点修正の際に変更又は修正することと見込まれる項目について、次号で試算した項目に加えて概算を行い、大筋を見込んだ上で、今回提示した基本設計案の妥当性について確認をする。

## (2) 床面積拡張による病院事業財務及び一般財源への単純な影響額

総床面積の拡張に係る整備費用の増額のみに関わっての単純な影響額については、収益的収支において減価償却費、企業債利息等が引き上がるため、開院10年目基準では約2400万円マイナスに影響すると見込まれ、資金余剰に関しては元利償還額の増加により約1200万円マイナスに影響すると見込まれる。これに伴い一般会計では、元利償還に対する50%の繰出金として歳出ベースで約1200万円が増えるの見込まれ、一般財源ベースではその50%の約600万円が増える見込まれる。

## (3) 6月に修正することになると見込まれる主な項目による影響額の概算

### ① 収益的収支

病院事業収益については、平成27年度の実績を加味等して変更をする予定であり、入院がマイナス1.5億円、外来は土曜休診の影響が無かったこと等から2億円程度プラスの変更となる見込みである。また、改正「地方公営企業会計基準」をこの修正の際から適用する予定であり、元金償還金に対する一般会計等繰入金の収益化により医業外収益で約2億円程度プラスの変更となる見込みである。

一方、病院事業費用については、1病棟増やすことで病棟看護師等を増員することになるため、給与費を約9500万円程度増額すること等が見込まれる一方、企業債のレートを直近化することで前項に示した582万円の増額後から逆に約3800万円程度減額することが見込まれる。結果、収益的収支の差引では、1.6億円程度プラスになることが見込まれる。

### ② 資本的収支

資本的収支に関しては、最近の県外等の事例で本市計画同程度のケースでは、39万円～41万円程度で成立しているとの情報を把握しているが、基本設計の完了と合わせて建築費用の見積額を算定することになっており、変更することは見込まれるが、今回の概算では具体的な額を計上できる状況には至っていない。

なお、病院の立体駐車場を病院事業において整備することとした副次的な結果として、病院事業債の交付税措置の算定対象となる施設延床面積もその分広がるため、病院本体の単価が昨年2月に試算した例により2割上がっても(→43万円/㎡)、交付税措置の基準(36万円/㎡)を上回る「特定分」は発生せず、一般会計からの繰出金において交付税の措置がない部分は発生しない見通しとなった。

### ③ 資金余剰・一般会計

資金余剰に関しては、上記収益的収支で掲げたもののうち、医業収益で差引 5000 万円の増、人件費等医業費用で 1 億 800 万円程度の増、企業債利息とその繰入金に関わって差引後 1900 万円の増となり、全体で約 3900 万円程度資金余剰は減少することが見込まれる。

また、一般会計に関しては、企業債利子償還に対する繰出金として、一般財源ベースでは約 950 万円が減と見込まれる。

### (4) 影響額の通算結果

以上 (2) 及び (3) で試算した結果を通算すると、現行の開院 10 年目の各収支計画を基準に、病院事業損益は+1.4 億円程度大幅に改善されるほか、資金余剰は減少するものの 1.8 億円程度確保できると見込まれる。また、一般財源の持ち出し（真水）は現行の見込額 2.5 億円程度で維持される見込である。

(単位：百万円)

【開院10年目】	現行 a	現設計案影 響分 b	6月修正見 込分 c	6月収支計画 a+b+c	現行との差引
病院事業損益	24	△ 24	160	160	136
資本的収支	△ 225	△ 9	0	△ 234	△ 9
資金余剰（単年）	227	△ 12	△ 39	176	△ 51
一般財源	257	6	△ 10	253	△ 4